

郵便電信に關する料金表 外國郵便之部 外國小包郵便之部

百三十六

- 留置郵便物留置期間 船乗組人又は旅行者等へ宛てたるものにして交付の見込ありものは留置期間の外尙ほ三十日以内留置することあるべし 留置の日より 六十日間
- 外國宛書留郵便物亡失賠償金額 一個に付 金 五 十 錢
- 書留郵便物踪跡取調請求手数料 一個に付 金 五 錢
- 本邦宛代金引換書留郵便物取立代金制限額 一口に付 金 四 百 圓
- 外國宛代金引換書留郵便物 獨逸 八百マルク 瑞 西 一千フランク 埃地利 一千クローンヌ 羅 馬 尼 一千フランク 白耳義 一千フランク

●外國小包郵便之部

宛國名	長	幅及厚	重量	料	金
香 港	二 尺	各 一 尺	六 百 匁	十三又三分毎に	金 二 錢
加 那 太 二	尺 各 一 尺	八 百 四 十 匁	書留とするときは別に	金 十 錢	金 四 十 錢
獨 逸	一 尺 九 寸 八 分	各 一 尺 九 寸 八 分	一匁三百三十三	金 一 圓 九 十 錢	金 一 圓 八 十 錢
佛 國	一 尺 九 寸 八 分	容積二十五立方	一匁三百三十三	金 一 圓 八 十 錢	金 一 圓 八 十 錢
英 國	二 尺	長及横周を	一匁三百二十匁	三百六十匁迄	金 八 十 八 錢
		合せて六尺	八百四十匁以上	八百六十匁以上	金 一 圓 六 十 八 錢
			八百四十匁以上	八百六十匁以上	金 二 圓 四 十 八 錢

●日本外國間交換小包郵便物容積重量及料金

●小包到達證手数料

一個に付 金 五 錢

武藏國東京局	甲斐國甲府局	下總國千葉局	武藏國浦和局
攝津國大阪局	紀伊國和歌山局	大和國奈良局	山城國京都局
近江國大津局	武藏國橫濱局	駿河國静岡局	攝津國神戸局
備前國岡山局	因幡國鳥取局	肥前國長崎局	肥前國佐賀局
石狩國札幌局	渡島國函館局	越後國新潟局	尾張國名古屋局
美濃國岐阜局	伊勢國津局	肥前國熊本局	筑前國福岡局
豊後國大分局	豊前國門司局	陸前國仙臺局	岩代國福島局
羽前國山形局	安藝國廣島局	長門國赤間關局	出雲國松江局
周防國山口局	下野國宇都宮局	上野國前橋局	常陸國水戸局
信濃國長野局	陸奥國青森局	陸中國盛岡局	羽後國秋田局
加賀國金澤局	越前國福井局	越中國富山局	讚岐國多度津局
阿波國徳島局	讃岐國高松局	伊豫國松山局	土佐國高知局
薩摩國鹿児島局	日向國宮崎局	琉球國那覇局	相模國横須賀局

●小包取扱局

郵便電信に關する料金表

外國小包郵便之部

百三十七

### ●内國郵便爲替之部

#### ●爲替證書金額

通常爲替	電信爲替	爲替金額
電信一枚に付	電信一枚に付	
金五十圓以内	金五十圓以内	金五十圓以内
金五十圓以内	金五十圓以内	金五十圓以内

#### 爲替金額

爲替金額	通常爲替料	電信爲替料
十圓以内	六錢	三十錢
二十圓以内	十錢	三十五錢
三十圓以内	十五錢	四十錢
四十圓以内	十八錢	四十五錢
五十圓以内	二十二錢	五十錢
小爲替料は金五圓迄金三錢とす		

在清國本邦各局所相互間又は同局所と其以外の各局所との間に取組む小爲替料は金五圓迄金五錢とす

#### ●爲替料

### ●爲替に関する各種手数料

- 通常爲替證書送達料 證書一枚に付 金五錢
- 爲替に関する訂正通知料 郵便に依る者は 金三錢
- 爲替金渡済通知料 電信に依るものは電報料に相當する金額
- 爲替金拂渡停止又は解除請求料 證書一枚に付 金五錢
- 有効期間經過爲替證書の爲替金拂戻請求料 爲替一口に付 金六錢
- 亡失毀損汚斑爲替證書の爲替金拂戻請求料 爲替一口に付 金三錢
- 爲替の拂渡又は拂戻局所の變更請求料
- 有効期間經過又は亡失毀損汚斑爲替證書の再度證書請求料
- 至急電報に依り通報する電信爲替料(電信爲替料の外) 在韓國本邦局所と其他の局所との間に取組むものは金一圓二十錢其他は金四十錢
- 電信爲替證書別配達料 電報別配達の取扱に關しては郵便別配達料に相當する金額
- 爲替金居室拂請求料 郵便別配達に相當する金額
- 爲替金居室拂請求料 爲替一口に付 金四錢
- 爲替金居室拂請求料 小爲替 金二錢

●爲替證書有効期間

證書發行の日より	通常爲替	九日
	電信爲替	九日
	小爲替	六日

(注意)

千島國琉球國小笠原島伊豆諸島臺灣に設置の局所と取組みたるものは百二十日とす  
 千島國に設置の局所と取組みたる通常爲替電信爲替に對しては毎月十二月一日より翌年四月三十日迄は其有効期間に算入せず

●小爲替證書の亡失に係る再度證書請求期

證書發行の日より 百五十日經過後とす

左の郵便電信局郵便區市内に在る郵便局所に於ては同郵便局所に振宛て且同郵便區市内に居住する者の受取るべき郵便爲替に對し爲替金の居宅拂を取扱ふ

●爲替金居宅拂取扱局所

- 武藏國東京局 攝津國大阪局 山城國京都局 武藏國橫濱局
- 攝津國神戸局 肥前國長崎局 石狩國札幌局 越後國新潟局
- 尾張國名古屋局 肥後國熊本局 陸前國仙臺局 安藝國廣島局
- 下野國宇都宮局 信濃國長野局 陸奥國青森局 加賀國金澤局
- 讃岐國多度津局 薩摩國鹿兒島局 和泉國堺局 紀伊國和歌山局
- 備前國岡山局 後志國小樽局 渡島國函館局 筑前國福岡局
- 越中國富山局 阿波國德島局

●外國郵便爲替之部

●爲替金額一口に付

萬國聯合爲替	佛貨一千法以内
伊國及其媒介爲替	佛貨一千法以内
英國及其媒介爲替	英貨十磅以内
佛國爲替	佛貨二百五十法以内
米國爲替	米貨百弗以内
加那太爲替	加那太貨幣(米貨)五十弗以内
香港及其媒介爲替	洋銀百弗以内

●外國爲替料

萬國聯合爲替(伊國及其媒介)	百法を超過するもの	百法を超過するもの	百法を超過するもの
英國及其媒介爲替	一磅毎に	廿五法毎に	廿五法毎に
佛國爲替	廿五法毎に	五十法毎に	五十法毎に
米國爲替	五弗毎に	五弗毎に	五弗毎に
加那太爲替	五弗毎に	五弗毎に	五弗毎に
香港及其媒介爲替(海峽殖民地に振宛つる爲替を除く)	十弗毎に	十弗毎に	十弗毎に
香港媒介爲替中海峽殖民地に振宛つるもの	十弗毎に	十弗毎に	十弗毎に

●媒介爲替手數料

媒介國に於て其爲替金額より引去るべき手数料を云ふ

香港媒介 及暹羅へ振出す爲替は 印度錫蘭及緬甸へ振出す爲替は	漳州英領殖民地英領北「セルニオ」	其金額百分の一
英國媒介	媒介國へ振出す爲替金額に對し	其金額二磅迄 三片 其金額二磅以上六磅迄 六片 其金額六磅以上十磅迄 九片

●爲替證書效用期限

萬國聯合爲替	振出たる月の翌月より	四個月間
伊國及其媒介爲替	振出たる月の翌月より	十二個月間
英國及其媒介爲替	振出たる月の翌月より	十二個月間
佛國爲替	振出の日より	十二個月間
米國爲替	振出の月より	十二個月間
加那太爲替	振出の月より	十二個月間
香港及其媒介爲替	振出の日より	十二個月間

●爲替金爲替券又は爲替到著報知書別配達料金及取扱國名

爲替金別配達取扱國名	爲替一口に付	金 十 二 錢
爲替券又は爲替到著報知書取扱國名	爲替一口に付	金 十 二 錢
爲替券別配達取扱國名	爲替一口に付	金 十 二 錢

●爲替拂渡通知書請求料金

爲替一口に付 金 五 錢

●爲替券取戻及名宛變更料金及其請求書發送すべき名宛國郵便官署名

外國へ差立前に係るもの	料 金	外國へ差立前に係るもの	郵便に依るものは 金 二 十 錢
外國へ差立前に係るもの	料 金	電信に依るものは 相當 電報料	
名宛國郵便官署名		獨逸 (獨逸保護國及獨逸以外の國に於ける獨逸郵便局を含む)	拂渡郵便局
		埃地利 白耳義 歷山堡 瑞 西	
		勃爾瓦利 羅馬尼	中央郵政廳
		洪易利	在「ブダペスト」爲替要求取扱局

●爲替金居宅拂請求料金

爲替一口に付 金 四 錢

●電信爲替料金及其取扱國名

料 金	通常爲替料に電報料金を加へたるものとす
取扱國名	埃地利 獨逸 洪易利 歷山堡 瑞 西

●郵便貯金之部

郵便電信に關する料金表

外國郵便爲替之部

郵便貯金之部

- 貯金一度の預入金額制限 金十錢以上金五十圓以下
- 貯金預入金額制限 制限を超過したるときは制限額まで引直す 金五百圓  
か或は公債證券を購入するものとす
- 郵便切手貯金預入金額制限 貯金取扱局所にて買渡(一錢)する郵便切手 一ヶ月金一圓  
貯金券紙に切手を貼付して差出すものとす
- 貯金 金 利 子 利子は毎年三月三十一日を區切り 一ヶ年四分八厘  
計算して元金に加ふるものなり
- 貯金即時拂戻金額 十錢以上の金額を 一ヶ月一回  
殘置くものとす
- 貯金電報拂戻手数料 圓位以上の金額 金三十三錢  
に限るものとす
- 再度通帳手数料 金十錢
- 貯金を以て購入すべき公債證券 整理公債證券 額面五十圓又は五十圓を遞加し  
軍事公債證券 たるものに限る 大日本帝國五分利公債證券
- 公債購入手数料 公債證券額面金五十圓迄 金二十錢  
同 金百圓迄 金三十錢  
以上五十圓を加ふる毎に金十錢を加ふる

●内國電報之部

- 一市區町村内發受電報料
 

和文片假名十五字以内	金十錢
五字以内を加ふる毎に	金三錢
歐文五語以内	金十五錢
一語を加ふる毎に	金三錢
和文片假名十五字以内	金二十錢
五字以内を加ふる毎に	金五錢
歐文五語以内	金二十五錢
一語を加ふる毎に	金五錢
- 前項以外の發著通常電報料
 

通常電報料の二倍とす	
通常電報料の三倍とす	
通常電報料の四分の一を増す	
- 至急官報電報料
- 至急私報電報料
- 照校電報料
- 電報受信報知料
 

電報受信 一通毎に	和文は 十五字の通常料金とす
郵便受信 一通毎に	歐文は 五語の通常料金とす
	金三錢
- 追尾電報料 追尾一回毎に原信電報料と同一とす

●再送電報料

再送毎に原信電報料と同一とす

●同文電報料

原信を除くの外一通毎に

和文は 金 十 銭  
欧文は 金 十 五 銭

●外國郵送電報の郵送料

一通に付 金 二 十 銭

●電報受取證書料

一通に付 金 三 銭

別使配達料

著信局所より三里以内は 一通に付 金 二 十 銭  
著信局所より三里を超ゆるときは二里以内毎に 一通に付 金 二 五 銭

(注意) 臺灣島内に於て配達する料金は本金額の五倍とす

電信通知に依るものは 一通に付

和文電報十五字に相當する通算料金とす

●電報配達料

別使通知料

郵便通知に依るものは 一通に付

金 三 銭

(注意) 三里を超へたる別使配達料を受取人より徴收せしめず差出人に於て納むるとき本通知を要するものとす

島嶼宛別使配達料

配達費本金額に超過したるときは其不足額を受取人より徴收す

一通に付 金 二 十 銭

解船配達料

一通に付 金 二 十 銭

書留郵便配達料

一通に付 金 七 銭

●電報閱覽又は正寫料

閱覽料 一通に付 金 三 銭  
正寫料 一通に付 和文は 二百字以内毎に 金 五 銭  
欧文は 五十語以内毎に 金 十 銭

●未發電報返還請求料

一通に付 金 五 銭

●電報局渡料

證票一個に付 年額金 六 圓

但局渡證票を亡失し更に證票を請求するときは 金 二 十 銭を納付するものとす

●略號登記料及配達先登記料

登記一個に付 年額金 十二 圓

●尋問電報發送請求期間

電報を受取りたる時より 七十二時間以内

●電報字句改正及電報傳送停止請求期間

電報を依頼したる時より 七十二時間以内

●海外電信之部

外國各地への電報料は經過線路を異にする毎に差別あり今概要の各地に到る常用線經由の料金額を左に示すへし

地名	一語料金	地名	一語料金	地名	一語料金
釜山	0.300	印度	2.200	シカゴ	3.400
京城	0.300	交趾支那	1.900	馬尼刺	2.100
仁川	0.300	シンガポール	2.200	パネー(イロイロ)	2.200
上海	0.600	亞細亞露西亞	1.000	タウンズウィール	3.000
厦門	1.800	(歐羅巴各地 (歐羅巴露西亞を除く))	2.000	シドニー	2.200
香港	1.300	歐羅巴露西亞	2.000	メルボルン	2.200
福州	1.000	新約克市	2.500	アタレリ	2.800
天津	1.000	桑港	2.300		
北京	1.000	華盛頓	2.600		

(備考) 表中・印は上海線經過、×印は島拉日阿斯德線經過とす

●海外電報料

●電報字數及語數計算

韓國釜山仁川京城に發着する和文電報

歐文電報 送出人受取人の住所氏名を語數に算入す

片假名及數字共七字を以て一語とす  
 差出人の住所氏名を字數に算入し受取人の住所氏名は字數に算入せず  
 連記したる住所氏名及追尾電報に逐番したる住所は最初の一名若くは一住所のみ字數に算入せず

普通語	十五字以内
隱	十字以内
數字又は文字	五個以内
普通語隱語を混記したるもの	十字以内

を以て一語とす

●電話之部

●電話呼出地域

各電話交換局及電話交換支局普通加入區域内 伏見町内 大津市内

郵便電信に関する料金表

海外電信之部 電話之部

●電話料及電  
話呼出料

地域	一話料	一回の電話	地域	一話料	一回の電話
門司福岡間	金二十五銭	金十五銭	門司福岡間	金二十五銭	金十五銭
札幌小樽間	金二十五銭	金十五銭	札幌小樽間	金二十五銭	金十五銭
大津神戸間	金三十銭	金二十銭	大津神戸間	金三十銭	金二十銭
名古屋大津間	金四十銭	金二十銭	名古屋大津間	金四十銭	金二十銭
名古屋京都間	金四十五銭	金二十銭	名古屋京都間	金四十五銭	金二十銭
名古屋大阪間	金五十五銭	金二十銭	名古屋大阪間	金五十五銭	金二十銭
名古屋堺間	金六十銭	金二十銭	名古屋堺間	金六十銭	金二十銭
名古屋神戸間	金六十五銭	金二十銭	名古屋神戸間	金六十五銭	金二十銭
横濱名古屋間	金九十五銭	金二十銭	横濱名古屋間	金九十五銭	金二十銭
東京名古屋間	金一圓	金廿五銭	東京名古屋間	金一圓	金廿五銭
横濱大津間	金一圓三十銭	金廿五銭	横濱大津間	金一圓三十銭	金廿五銭
横濱京都間	金一圓四十銭	金廿五銭	横濱京都間	金一圓四十銭	金廿五銭
東京大津間	金一圓四十銭	金廿五銭	東京大津間	金一圓四十銭	金廿五銭
東京京都間	金一圓四十五銭	金廿五銭	東京京都間	金一圓四十五銭	金廿五銭
横濱大阪間	金一圓五十銭	金廿五銭	横濱大阪間	金一圓五十銭	金廿五銭
横濱堺間	金一圓五十銭	金廿五銭	横濱堺間	金一圓五十銭	金廿五銭
東京大阪間	金一圓六十銭	金廿五銭	東京大阪間	金一圓六十銭	金廿五銭
東京堺間	金一圓六十銭	金廿五銭	東京堺間	金一圓六十銭	金廿五銭
横濱神戸間	金一圓六十銭	金廿五銭	横濱神戸間	金一圓六十銭	金廿五銭
東京神戸間	金一圓七十銭	金廿五銭	東京神戸間	金一圓七十銭	金廿五銭

東京市日本橋ヨリ廳府縣元標ニ至ル里程

廳府縣名	元標位世	經道所名	里數	三重縣	津分部町	四日市ヲ經テ	一一三
京都府	京都三條大橋	東海道通リ	一三一	愛知縣	名古屋鐵砲町	熱田ヲ經テ	九五
大阪府	大阪高麗橋	京都ヲ經テ	一四四	靜岡縣	静岡吳服町	東海道通リ	四六
神奈川縣	横濱本町	神奈川ヲ經テ	八	山梨縣	甲府錦町	甲州街道通リ	三四
兵庫縣	神戸元町通	京都及山崎ヲ經テ	一五〇	滋賀縣	大津上京町	東海道通リ	二八
長崎縣	長崎外浦町	京都及小倉ヲ經テ	三四四	岐阜縣	岐阜白木町	名古屋ヲ經テ	一〇四
新潟縣	新潟本町	長野及高田ヲ經テ	一九九	長野縣	長野大門町	上田ヲ經テ	五九
埼玉縣	浦和町	清水通リ	六	宮城縣	仙臺大門町	陸羽街道福島ヲ經テ	九二
千葉縣	千葉町	市川ヲ經テ	一〇	福島縣	福島上町	陸羽街道通リ	七一
茨城縣	水戸上市縣廳前	土浦ヲ經テ	二九	岩手縣	盛岡紺屋町	陸羽街道通リ	一四〇
群馬縣	前橋連雀町	熊谷及伊勢崎ヲ經テ	二八	青森縣	青森米町	陸羽街道通リ	一九二
栃木縣	宇都宮池上町	陸羽街道通リ	二七	山形縣	山形七日町	米澤通リ	九五
奈良縣	奈良三條通	大津及伏見ヲ經テ	一四〇	秋田縣	秋田大門	同上	一五一

東京市日本橋ヨリ廳府縣元標ニ至ル里程



東京市日本橋ヨリ廳府縣元標ニ至ル里程

福井縣	福井照手上町	名古屋及柳ヶ瀬ヲ經テ	一三七	佐賀縣	佐賀白山町	小倉及山家ヲ經テ	三一四
石川縣	金澤尾張町	名古屋及福井ヲ經テ 長野及高田ヲ經テ	一五九	熊本縣	熊本新町	小倉及久留米ヲ經テ	三二五
富山縣	富山西町	名古屋及金澤ヲ經テ 長野及高田ヲ經テ	一七六	宮崎縣	宮崎上之町	小倉及大分ヲ經テ	三六八
鳥取縣	鳥取西町	姫路及若櫻ヲ經テ	一九四	鹿兒島縣	鹿兒島山下町	小倉及熊本ヲ經テ	三八一
島根縣	松江堅町	姫路及津山ヲ經テ	二二二	沖繩縣	那覇	鹿兒島及大島名瀬ヲ經テ	五七四
岡山縣	岡山橋本町	京都及神戸ヲ經テ	一八六	北海道廳	札幌	陸羽街道青森及函館若小牧ヲ經テ	二七六
廣島縣	廣島細工町	京都及神戸ヲ經テ	二三一	臺北廳	臺北	神戶及基隆ヲ經テ	五九六
山口縣	山口大市町	京都及廣島ヲ經テ	二六六	臺中廳	臺中	臺北、新竹、後埔、湖山、彰化、北斗、嘉義ヲ經テ	六三六
和歌山縣	和歌山京橋	大阪ヲ經テ	一六一	臺南廳	臺南	臺中、彰化、北斗、嘉義ヲ經テ	六七四
德島縣	德島西横町	明石ヲ經テ淡路通リ	一七八	宜蘭廳	宜蘭	神戶、基隆、頂双溪ヲ經テ	六〇八
香川縣	高松常盤橋	下津井及丸龜ヲ經テ	二〇七	臺東廳	臺東	宜蘭、蘇澳、花蓮港ヲ經テ	六七三
愛媛縣	松山札ノ辻	同	二三七	澎湖廳	媽宮城	神戶、基隆ヲ經テ	六八〇
高知縣	高知本町	同	二三四	恒春廳	恒春	臺南、捕仔坑、鳳山、東港、楓港ヲ經テ	七二一
福岡縣	福岡橋口町	小倉及蘆屋ヲ經テ	三〇三	(臺灣ハ七廳ヲ除ク外關ヲ缺ク)			
大分縣	大分碩田橋	京都及小倉ヲ經テ	三一七				

東京局ヨリ各地へノ小包里程

縣名	里程	所	名
武	十里迄	千住 王子 中野 品川 浦和 大宮 小松川 神奈川 横濱 所澤 桶川 板橋 府中 小平 上尾 赤羽 川崎 保土ヶ谷 越ヶ谷 粕壁 岩槻 草加 大森 田無 隅田 大島 目黒 新宿 日野 布田 川口 鳩ヶ谷 大和田 蕨 世田ヶ谷 溝ノ口 白子 松伏 戸ヶ崎 大井 吉川 大門	相模 百里迄 安房 百里迄 下 十里迄
藏	百里迄	熊谷 八王子 本庄 深谷 川越 鴻巣 大宮郷 見玉 幸手 杉戸 行田 松山 飯能 扇町屋 青梅 加須 小川 五日市 金澤 町田 寄居 羽生 菫浦 栗橋 小栗野 久喜 越生 川和 瀧山 笹下 羽村 本野上 妻沼 中瀬 駒西 大越 寶珠花 氷川 吹上 高萩 中山 玉	川 下細谷 吾野 猪ノ鼻 大河原 川井 坂戸 國神 入間川 檜原 一 四 一 四 木更津 一 四
			東金 茂原 大多喜 勝浦 横芝 大網 一ノ宮 大原 長南 鶴舞 湊 八幡 成東 久留里 姉崎 佐貫 市宿 横田 富津 四天木 本納 長者町 蓮沼 片貝 松野 荻谷 奈良輪 長柄山 西畑 長志 下郡 廣岡 藏玉 關 釜神 辻森 内笑輪 柴山 牛久 酒井戸 今富 大久保

東京局ヨリ各地へノ小包里程

陸	岩代	磐城	下野	上野	常陸	總
百里迄	全	全	全	全	百里迄	百里迄
浦谷 若柳 佐沼 登米 氣仙沼	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	佐倉 古河 結城 成田 銚子 木下 海道 飯岡 八日市場 石下 小見川 佐原 安食 布川 岩井 宗道 取手 野尻 須賀山 多古 神崎 三里塚 關宿 萬歳 諸川 守谷 境 旭町 八街 相馬 府馬 中野 譽田 滑川 錦木 馬渡 中田 平塚 伊能 本三倉
羽	陸奥	陸中	前			
百里迄	全	百里外	百里外			
糠野目 柏倉 大谷 貫見 綱木	一圓	一圓	住 津谷 柳津 飯野川 岩ヶ崎 築館 細倉 盛 高田 志津川 小白濱 鳴子 高清水 雄勝濱 宮崎 鬼首 渡ノ波 寺崎 三本木 大原濱 金成 蕨河原 萩ノ濱 田尻 廣 澗古川 岩出山 石巻 川渡 中新 田 小牛田 秋保 松山 村田 閑 上濱 小野 富谷 木間塚 野蒜 鮎川濱 石森 米谷 小野田 瀬峯 有壁 大谷 吉濱 世田米 上有			

天鹽	後志	石狩	勝振	渡島	羽後	前	釧路	根室	白高	十勝	北見	千島	伊豆	小笠原	島母島	駿河	遠江	甲斐	三河	尾張	美濃	飛騨			
全	全	全	全	全	百里外	百里外	百里外	全	全	全	全	全	百里迄	百里外	百里迄	全	全	全	全	全	全	全			
一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	下屋地 玉庭 南原 今泉 荻長手 沼澤 玉川 手ノ子 舟渡 田麥俣 木野俣 吉田 檜下 山寺 海味 志津 本道寺 新庄 鶴岡 楯岡 狩川 藤島 東根 尾花澤 湯田川 瀬見 向町 金山 余目 宮會根 大山 加茂 温海 本合海 三瀬 鼠ヶ關 手向 肘折 東岩本 横山 長崎 大石 田 舟形 古口 清川 荻野中山 及位 川内 京塚 名高 坂野下 水澤 黒川	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓

信濃	越後	佐渡	越中	加賀	能登	越	前	若狹													
百里迄	全	全	全	全	全	百里迄	百里外	百里外													
一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	伏石 市波 和具 片田 山王 安原 谷口 谷 下山 中島 松岡 大野 勝山 粟田部 面谷	福井 敦賀 武生 三國 九岡 鯖 江 金津 今庄 西田中 砂子坂 吉崎 金山 稻多 梅浦 大森 蒲 生 江波 安澤 大宮 浅水 鯖波 河野	津 四日市 松坂 山田 久居 龜 山 富田 桑名 神社 齋宮 一身													
伊	勢	志摩	伊賀	近	美作	備前	伯耆	隱岐	備中	備後	出雲	石見	安藝	周防	長門	阿波	讃岐	伊豫	土佐		
百里迄	百里外	百里迄	百里外	百里迄	百里外	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	
田 白子 神戸 菟野 六軒 田九 楚原 上野 五ヶ所 長島 棕本 阿下喜 東黒部 庄野 石薬師 南 大社 小野江 水澤 追分 田光 香取 本郷 伊船 御園 佐八	關 相可 宮前 神前 二本木 粥 見 野後 樋柄 八知 上多氣 大 石 天ヶ瀬 片田 田尻 垣内 南 家城 波瀬 七日市 大河内 粟生 丹生 間弓 柳北 長野 粟加	一圓	一圓	長濱 米原 坂本 多賀 柏原 山 上 春照 野村 河合 大津 彦根 水口 八幡 草津 今 津 木ノ本 勝野 高宮 愛知川 八日市 寺庄 日野 能登川 速水 長野 守山 三妻 堅田 江頭 土山 瀬田 海津 石塚 石部 武	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓

山城	大和	河内	和泉	攝津	紀伊	播磨	淡路	丹波	丹後	但馬	因幡				
百里外	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全				
一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓				
佐 岡本 田中 上朝宮 鏡 鳥居 本 柳ヶ瀬 鹽津 途中 木戸 枋 木 保坂 關ノ津	美作	備前	伯耆	隱岐	備中	備後	出雲	石見	安藝	周防	長門	阿波	讃岐	伊豫	土佐
百里外	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓	一圓

東京局ヨリ各地へノ小包里程

豊前	豊後	筑前	筑後	肥前	肥後	日向	大隅	薩摩	壹岐	對馬	琉球	臺灣
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓

明治三十五年五月三日印刷  
同 年五月六日發行



市町村一覽

發行者 丸善株式會社  
右代表者專務取締役 小柳津要人

印刷者 佐久間 衡 治  
東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地

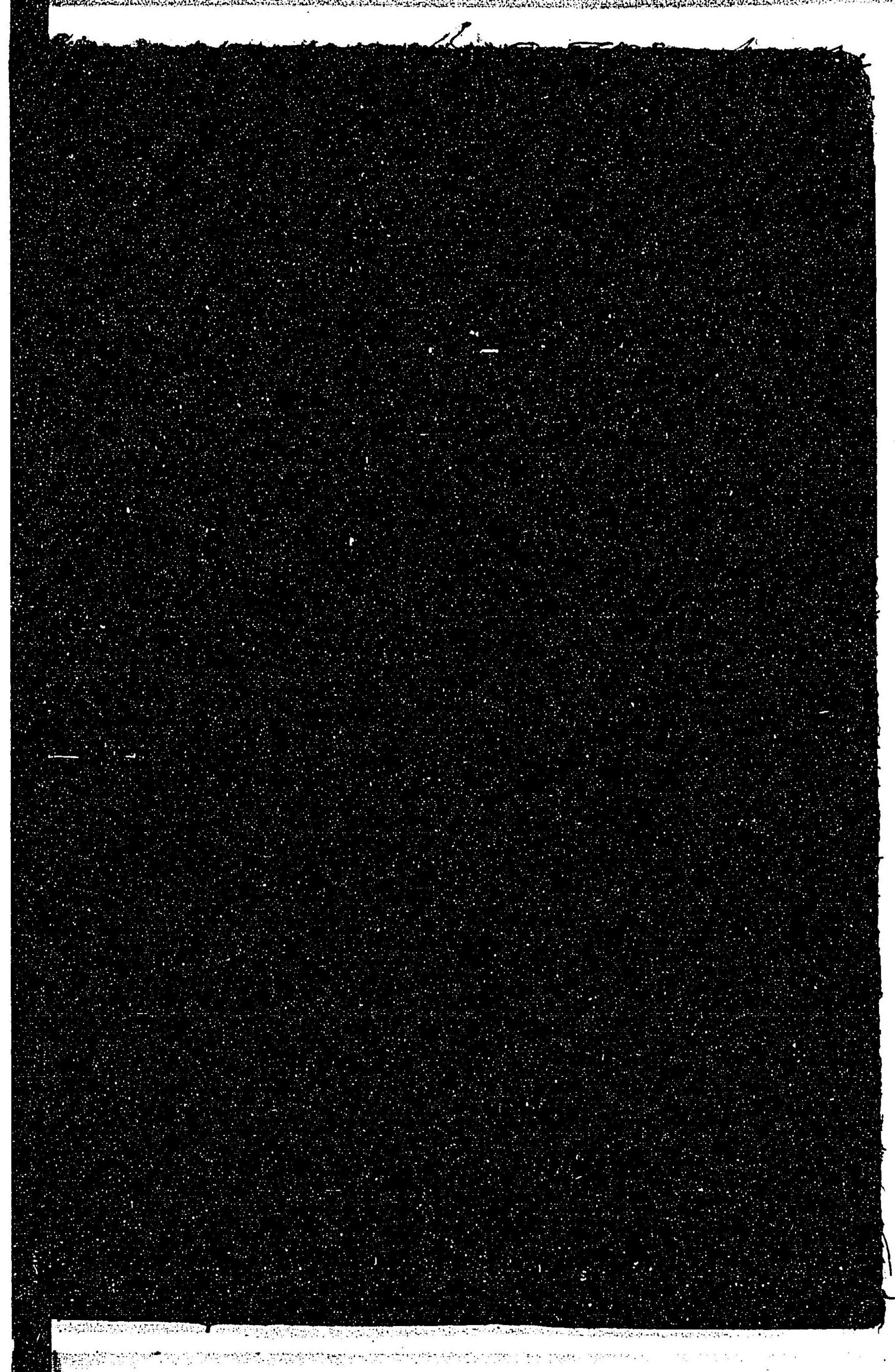
發行所 丸善株式會社  
東京市日本橋區通三丁目十四番地

發行所 丸善株式會社支社  
大阪市東區心齋橋筋博愛町四丁目

印刷所 株式會社 秀英舍第一工場  
東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地



73  
76





023148-000-5

73-176

郵便区画市町村一覧

丸善

M35

ADB-1180





